

施策評価表

平成28年度分

① 施策コード	6・1・2	評価担当課	農林課	総合戦略	行政経営	過疎
② 施策名	安全・安心な農産物の提供			○		
③ 目標	農林業の振興（基盤整備や経営指導など）に満足している町民の割合					
④ 現状と課題	<p>◆ 本市の農業は、稲作と畜産が生産額の大半を占めていますが、近年では新たな柱の一つとして園芸作物（プロコブリーや小菊など）の振興にも力を入れています。また、本市は平担地から中山間地域までを有していることから、地域の特性を活かした農業の展開が求められています。</p> <p>◆ 農業を取り巻く情勢は厳しさを増していますが、本市においても例外ではなく、農家数減少、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など問題は深刻化しています。本市においては、農業生産基盤の整備や生産技術の向上、将来的な農業の担い手対策など、これらに対応するための取組みを行っています。</p> <p>◆ 畜産についても、農家数は減少しておりますが、酪農は、中核的農家の規模拡大が進んでいる一方で、繁殖和牛は小規模農家が多く、飼養頭数は減少傾向にあります。</p> <p>◆ 食の安全・安心志向への高まりの中、引き続き環境保全型農業を進めていくとともに、消費者との交流を深めながら、顔の見える農業や産地地消に取り組んでいく必要があります。また、高齢者や女性グループを中心に農産物の加工や直売所などでの販売も広がりを見せており、本市ならではの特産品開発や次産業化に期待が寄せられています。</p> <p>◆ 森林は、本市の行政区画面積の7割を占め、木材生産のほか水源涵養等の多面的機能を有しており重要な役割を担っています。そのため、町の森林整備計画に基づき、貴重な財産である自然環境の保全や水資源の涵養などのため森林の整備に努めるほか、都市住民との交流の場、環境学習の場として活用していくなど、総合的な地域林業の振興が求められます。</p>			施策の内容	豊かな自然環境を守るとともに、農産物の付加価値を高め安定した価格での販売を促すため、環境保全型農業や生産者の顔が見える農業を推進し、安全・安心な農産物の提供を進めます。	

⑥ 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)						
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
農産物認証制度取組面積	ha	10.6	12.7	13.5					
まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)						
農産物認証制度取組面積	ha	10.6	12.7	13.5					
農産物直売所の売上高	千円	166,821	183,103	190,027	190,000	200,000	200,000		

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

⑦ 構成事務事業の事業費の合計	27年度	28年度	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)
	3,906	5,710	8,236	8,800	8,800

1年間の取組の総括

⑧ 1年間の主な取組と成果	農産物認証制度の普及を進めたことで、特別栽培農産物の作付面積の拡大が図られた。また、国の制度である環境保全型農業直接支払制度への取組を促したことで、生産者の所得向上につながった。	
⑨ 施策の進行管理(構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎	【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

今後の取組

⑩ 今後の取組	農産物認証制度の一層の拡大と環境保全型農業直接支払制度の定着を進める。
---------	-------------------------------------

⑪ 次年度以降の方針(担当課)	見直しのうえ継続	【説明欄】 農産物認証制度の取組者が一部に留まっていることから、取組者を増やすための取組が必要である。
委員会評価	見直しのうえ継続	【委員会意見欄】 引き続き、農産物認証制度の一層の拡大と環境保全型農業直接支払制度の定着を進めること。